#### 第1条(規約の目的)

「利用規約」(以下「本規約」といいます)は、株式会社パイオン(以下「弊社」といいます)所定のお申込情報(以下「お申込情報」と いいます)のお申込者(以下「お客様」といいます)に対して弊社が提供するサービスに関する契約条件を定めるものです。

#### 第2条(基本合意)

弊社は、次条に定める所定のサゼス(以下「本サゼス」といいます)をお客様の申込内容に従いお客様に提供するものであり、お 客様は規約を承諾した上で弊社と取引を行うものとします。

### 第3条(用語の定義)

本規約に定める用語の定義は、以下の各号に定めるとおりとします。

(1)「本サービス」とは、以下のものをいいます。本サービスのご利用にあたっては、本規約に加え、本紙末に定める個別の定めが適 用されます。

基本サービス	お客様のパンレ・スマーフル・Rockook・Google Apps に関するお問合せに対し、担当本、 ータが電話でお答えするサービス及び1日に1回にかざり、遠隔ポポーを30分以内で利してきるサービス。	
遠隔城十	インケーネット接続を利用し、お客様と担当ホンータのバソコン画面を共有しながら、お客様の問題解決のお手伝、を行うサゼス。	
訪問が十	弊社」お客様のもとに担当ながを派遣し、問題解決のお手伝、を行サゼス。	
セキップテナーゼス	スマーカンの 柱ュ F/fェッグ、こ加え、迷惑電話などの管理、連絡先情報の保護機能を搭載た Android 端末エーザー向けのソトェブを利用できるサービス。	
データ復旧サービス	AntroidOS 搭載のスマーフルのフラジュ・ビー(フラジュ・ビー・オス・インル)内蔵型に関ります USB ・ビリや外付けの記録装置はサービス対象外となります。)から、水没や破損等の障害 に、データ抽出を実施するサービス論理障害および重度物理障害の場合は、データ復旧サースの対象外です。	
ホームページ更新サービス	お客様のホームペーシを更新するサービス	
facebook 更新サービス	お客様のfacebookページを更新するサービス	
なステレグサーセス	イクターネットに接続された情報発言用のサーバの機能を、遠隔から利用できるサービス	
facebook プラン	facebook ページ管理更新サセス。運営アドバイスをするサゼス。	
作成サービス		
ホームページ作成サービス	お客様のホームペーシペーシを作成するサービス	
facebook ページ作成サービス	お客様のfacebookページを作成するサービス	

(2)「利用契約」とは、本規約に基づき、弊社とお客様の間で締結される本サービスの利用に関する契約をいいます。

#### 第4条(本サードス利用期間)

1. 本サービスの提供は、弊社がお客様に対し次条第1項の通知を発言した日から開始される。のとります。

#### 第5条(利用契約)

- 1. 利用契約は、お客様がお申込書所定の事項を記載して弊社に申込、弊社がこれを承諾した旨の通知をお客様に発信した時
- 2. お客様はお申込書に記載された内容に変更が生じた場合は、直ちに弊社の指定する方法に従って弊社に対して変更の通 知をしなければならないものとします。
- 3、弊社は次の各号に該当すると判断した場合のほか、弊社の自由裁量により、利用契約の申込を承諾しないことがあります。 (1) セキュリティサービスのみを申込みなされた場合
- (2) お客様が、本規約の契約上の義務を怠るおそれがある場合
- (3) お客様が第15条のいずれかに該当する場合
- (4) お申込書に虚偽の事事を記載した場合
- (5) 弊社の業務の遂行上困難がある場合 (6) 過去に弊社から利用契約を解除したことがある場合
- (7) その他前各号に準ずる場合で、弊社が契約締結を不適当と判断した場合

1. お客様は、本サービス料金として次に定める基本サービス料金及びガブシンサービス料金(以下「本サービス料金等」といいます)並びに お申込情報に定める初期費用を敷料で支払ものとします。

基本サービス料金		オプション	オブションサービス料金	
ベーシック	月額 3,000 円	HP 作成	30,000 円/回	
スマホ	月額 1,000 円	face book ページ作成	30,000 円/回	
コール。	月額 9,000 円			
プラチナ	月額 30,000 円			

- 2. 基本サービス料金(以下)基本サービス料金」といいます)は、利用契約成立日の属する月の翌月1日から課金が開始されます。但 、理由の如何を問わず、利用契約を以前に解約し、又は解約されたお客様が再度利用契約に加入された場合、基本サージス 料金等の課金は再度の利用契約成立日の属する月から開始する。のとします。なお、月の途中で利用契約を解約した場合 においても、当月分の基本サゼス料金等の日割精算は行いません。
- 3. お客様が初期費用を支払場合、オプタンサービスを利用した場合、お申込書若しくは別紙の料金表又はお申込青報に定める 利用料金等を基本サービス料金に加え、弊社に支払ものとします。
- 4. 弊社は、基本サービス料金等およびオプシンサービス料金等の改定を行っことができるものとします。この場合、弊社はお客様に対 して改定目の1ヶ月前までに、改定された利用料金等を通知するのとします。 5. お客様は、本サービスご利用にあたり、通信事業者に対して発生する通信費、パケット料金、通信端末代金その他発生する通
- 信関係費用等については、当該ご利用料金等、初費用に含まれません。お客様ご自身が、別途通言事業者に対してお支払 いただくもの川ます。
- 6. お客様が本サービス料金等の支払を遅帯した場合は、支払期目翌日から完済に至るまで支払のべき金額に対して年率14.6% (この場合1年を365日とする日割脂質とする)の遅延損害金が発生するものとします。

## 第7条(支払方法)

- 1. 本サービス料金等の支払方法は、原則にして銀行引落係しくは弊社が指定する会社による口座振替)又はクレジットカードにて お支払いただくものとします。その他の支払方法又は支払期目を弊仕が指定したときは、指定した方法でお支払いただくも のとします。なお、初期費用は、初回の支払いに合算しお支払いたださものとします。
- 2. 銀行引媒の場合、別途弊社より通知する月を開始月として当月今を前月27日(当日が金融機関大業日の場合は、翌営業日)に、 原則として、指定口座からの自動引落としの方法により支払がものとします。
- 3. クレジ・トカードの場合、お客様と契約するクレジ・トカード会社(以下「カード会社」といいます)の規定に基づき、お客様の 銀行口座から引落すことにより支払ものとします。但し、初回の引落しは、分割料金2回分を合算して引落すものとします。

1. 本サービスにより提供される著作物、画像およびそのデータならびに本サービスに関連するウェブサイトその他著作物、肖像、商標 標章、情報、データおよび表現等、本サービスにかかわる著作権、著作職辞権、商標権および特許権等工業所有権その他一切 の権利ならびこりかけは、弊社又は正当な権限を有する者に帰属する。のとします。

## 第9条(木サーナ゚スの利用設備)

- 1. お客様は、自己の費用と責任において、弊社が推奨する仕様・条件にてパソコ・スマーフォンなどの設備(以下「お客様設備」と いいます)を設置・設定し、お客様設備及び本サービス利用のための環境を維持するものとします。 2. お客様は、本サービスを利用するにあたり自己の責任と費用をもって、電気通信事業者等の電気通言サービスを利用してお客様
- 設備をイター补に接続する、のとします。 3. お客様設備の一部又は全部を弊計がお客様に提供した場合でも、次の各号の事由が生じたときは、弊社は本サービスの提供
- 債務の不履行責任をお客様に対して負わないものとします。

# (1) お客様設備の不具合・瑕疵に起因があるとき。

(2) 前項に定めるインターネット接続並びに本サゼス利用のための環境に不具合があるとき。

# 第10条(動作環境等)

1. 本サゼスの動作環境は以下を満たすものとします。

プラットフォーム: Microsoft Windows 2000 Sp3 以上、又は Windows XP、 Windows Vista ブラヴ': Internet Explorer 6.0 以上、FireFox1.0 以上(FireFox3.0 を除 最低接続:56kbps 常時接続以上 ※Windows7 は

- 2. 本サービスのサポー対応/かは以下の通りとします。
- Word, Excel, Outlook Ø2003 ≥ 2007, Windows メール, Outlook Express

- 1. セキュリティサーゼスのソフトュア(以下、本ソフトュア製品、プログラムデータ、マニゴルおよびこの製品に含まれる全ての付属品をいいます) は、もかか水は会社が、お客様に対し、使用を消器するもので、お客様の有する使用権は、非独占的のであり、第三者に 譲渡することはできないものとします。
- 2. 本使用行説は、お客様が本クトンアをインペールたときより成立します。
- 3. お客様は、ご自身のためにハックアック゚目的でのみ、本クトゴの複製を行ことができます。それ以外の目的での複製はできな いものります
- 4. お客様は、本かり、刃を改変することはできないものとします。
- 5. お客様は、キグハト株式会社の書面による同意を得なければ、ソハェア製品およびその複製物の販売、頒布、貸与、移転その 他の方法で、第三者に使用させることはできないものとします。

#### 第 12 条(バックアップ)

- 1. お客様は、本サービスの利用にあたって提供、伝送、作成、保管、記録等するファイル、データ、プログラムその他のデーグ等の全て (以下「お客様データ」といいます)を自らの責任において利用し、保管・管理し、かつ、バッグバップを取らなければならないもの
- 2. 弊社は、弊社が本サービスに関して保守、運用上又は技術上必要であると判断した場合、お客様等が本サービスにおいて提供、 伝送するデーダ等について、監視、分析、調査等必要な行為を行い、あるいはお客様データを一時的にベッケップする場合があ ります。ただし、当該バッグバップは、お客様データの保全を目的とする。のではなく、仮に弊社がお客様からの当該バッグバップデー タの提供要求に応じる場合であっても、弊仕は、当該データの完全性等を含め何らの保証としません
- 3. お客様が本条第1項に定めるお客様データをバッケアップしなかったことによってお客様その他の第三者が被った損害について、 弊社は損害賠償責任を含め何らの責任を負わないものとします。
- 4. 弊社は、特定電気通言役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律(平成13年法律第137号)に 定める開示請求があった場合、前項の規定にかかわらず、当該請求の範囲内で情報を開示することがあります。

- 1. 債務不履丁責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因の如何を問わず、本サゼス又は利用契約等に関して、弊社がお 客様に対して負う損害賠償責任の範囲は、弊社の責に帰すべき事由により又は弊社が利用契約等に違反したことが直接の 原因でお客様に現実に発生した通常の損害に限定され、損害賠償の額は以下に定める額を超えないものとします。なお、 弊社の青に帰すことができない事由から生じた損害、弊社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益に ついて弊社は賠償責任を負わないものとします。
- (1) 当該事由が生じた月の月初から初日算入にて起算して、過去 12 ケ月間に発生した当該本サービスに係わる料金の平均月額料 金(1ヶ月分)
- (2) 当該事由が生じた月の月初から初日算人にて起算して本サゼスの開始日までの期間が1ヶ月以上ではあるが 12ヶ月に満た ない場合には、当該期間(1月末満は切捨て)に発生した当該本サービスに係わる料金の平均月額料金(1ヶ月分)
- (3) 前各号に該当しない場合には、当該事由が生じた日の前目までの期間に発生した当該本サービスに係わる料金の平均日額料 金(1日分)に30を乗じた額

- 1. 本サゼス又は利用契約等に関して、弊社は以下の事項を保証するものではが、、本サゼスの正確生、合法性、道徳生、最新性、 適切性、合目的性などその内容について、お客様に対して、明示的又は黙示的な保証を行いません。
- (1) お客様からの問合せを遅滞無く受け付けること
- (2) 本サービスの提供をもって、お客様の問題・課題等の設定、解決方法の策定、解決又は解決方法の説明
- (3) 本サービスの利用によりお客様の機器に損害や不具合が発生しないこと又はお客様の機器に悪影響を与えるようなウイルス等 の准入を未然に『広でと
- (4) 担当かり一分及び担当スタッフの説明に基づいてお客様が実施した作業内容
- 2. 本サービス又は利用契約等に関して弊社が負う責任は、理由の如何を問わず前条の範囲に限られるものとし、弊社は、以下の 事由によりお客様に発生した損害については、債務不履行責任、不法行為責任、その他の法律上の請求原因の如何を問わ

### (1)天災地変、騒乱、暴動等の不可抗力

ず賠償の責任を負わないものとします。

- (2)お客様設備の障害又は本サービス用設備までのイターネ州接続サービスの不具合等お客様の接続環境の障害
- (3)本サービス用設備からの応答時間等イターネト接続サービスの性能値に起因する損害
- (4)弊社が第三者から導入しているコピュータウハス対策ワトについて当該第三者からウィルスパターン、ウィルス定義ファイル等を 提供されていない種類のコピーチウルスの本サービス用設備への侵入
- (5)善良な3管理者の注意をもってしても防御し得ない本サービス用設備等への第三者による不正アクセス又はアタック、通信経路
- (6)弊社が定める手順・甘・リティ手段等をお客様が遵守しないことに起因して発生した損害
- (7)本サービス用設備のう ち弊社の製造に保らないハトゴ及びデータベースに起因して発生した損害 (8)本サービス用設備のうち、弊社の製造に保らないハーヴェアに起因して発生した損害
- (9)電気通言事業者提供の電気通信役務の不具合に起因して発生した損害
- (10)刑事訴訟注第218条(令状による差押え・捜索・検証)、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律の定めに基べ、強制の処
- 分その他裁判所の命令若しくは法令に基づく強制的な処分 (11)整計の青に帰すべからざる事由による納品物の搬送余中での紛失等の事故
- (12)再委託先の業務に関する。ので、再委託先の選託・監督につき弊社に過失などの帰責事由がない場合
- (13)その他弊社の責に帰すべからざる事由
- 3. 弊付は、お客様が本サービスを利用することによりお客様と第三者との間で生じた紛争等について一切責任を負わないものとし

# 第15条(本サードスの中断)

- 1. 弊付は、次の各号に該当する場合にはお客様に対し事前に連絡することが、本サモスを一時的に中断する場合があります。 また、弊社は本サー・ス提供について遅延又は中断が発生したとしてい、これに起因するお客様又は他の第三者が蒙った損 害について一切の責任を負わないものとします
- (1) 本サービスのシステムの保守、点検、修理、変更を定期的に又は緊急に行う場合
- (2) 弊社又は弊社利用の電気通信設備の保守上又は工事上やすが得ないとき (3) 弊社又は弊社利用の電気通信設備に何らかの障害が発生したとき
- (4) 火災、停電などにより本サービス提供ができる なった場合
- (5) 地震、噴火、洪水、津波などの天災、及び戦争、変乱、暴動、騒乱、労働争議などにより本サービスの提供ができなくなった場合
- (6) 第三者の故意、過失により本サービスのシステムに障害が生じたとき
- (7) その他、弊社が運用上・技術上一時的な中断を必要と判断した場合
- 弊社は、前項の(1)乃至(7)までの事由によって生じたシステムの障害によるお客様の直接または間接がな被害に対しては一
- 切補償しないものとし、お客様はこれを了承し、当社に何らの請求してきないものとします。

# 第16条(本サービスの停止)

- 弊社は、お客様が次の項目のいずれかに該当する場合には、本サゼスの提供を何ら事前に通知又は催告することなく停止 できる。のとします。
- (1) 本サーブスの利用料金、又は、南正指害金等を支払期限が終過しても、たち支払わない場合
- (2) お客様が本規約に違反しているとき、もしくはお客様が本規約上の義務を怠るおそれがあると弊社が判断したとき
- (3) お客様情報に虚偽があるとき、もしくはお客様情報が他人の名義であるとき (4) 弊社がお客様と連絡を取ることができな なったとき
- (5) 弊社が本サセス事業を廃止するとき
- (6) 前各号以外で、不適功な登録又は届出があるとき
- (7) その他弊社が本サービスの提供を適切でないと判断したとき

## 第17条(禁止事項)

- お客様は本サービスを利用するにあたり、次の各号に該当する行為を一切行なってはならないものとします。
- (1) 当社、他のお客様、その他の第三者又は本サービスに損害を与える行為 (2) 著作権または商標権等の工業所有権その他各配信元または第三者の権利を侵害する行為
- (3) 前各号の他著作権者、著作隣接権者その他の権利者の名誉、人格または信用等を毀損する行為。しくは不利益を与え る行為
- (4) 犯罪行為または犯罪行為に結びつく恐れのある行為
- (5) 他のお客様その他のプライバシーや名誉等を侵害する行為 (6) ウィルス等の有害なコピューケアログラム あるい は ボンム・ル等を送信し、または、これら有害ケログラムこっき第三者が受話し

- くは受信可能な状態におく 行為。
- (7) ねずみ講、マルチ商法、あるいはネットワークビジネルなど消費者自身に営利目的を特たせる商法の取引に関する行為。また、 悪徳商法として水主などに取り上げられた商法の取引に関する行為。
- (8) 麻薬、武器弾薬、輸入医薬品、その他売買や所持が禁止されている物品や役務の取引に関する行為
- (9) ボルガラルーやアグル向け ンテッと判断されてもの。いわいる出会い系サイ(出会いを支援する内容が記載されたサイでアクセスした者同士が交流できるようになっている。の)に関する行為。
- (10) 第三者に対し予め承諾を得ることなく広告、宣伝、勧誘等の電子片を送信または第三者が嫌悪感を抱く電子片を 送信する行為
- (11) 公序良俗に反する行為
- (19) 本サーブスの運営を妨げるような行為
- (13) 暴力団、暴力団員、暴力団関系者、暴力団関係団体、その他反社会的勢力について協力・加担・助長する行為
- (14) 法令に違反する行為
- (15) 本サーベスの信用を毀損するような行為を行うこと。
- (16) 前各号に定める行為を助長する行為
- (17) 前各号に該当するおそれがあると当社が判断する行為 (18) その他、当社が不適切と判断する行為

### 第 18 条 (サービスの制限・廃止)

- お客様による行為または当該行為による二次的がお結果として、本サービス用設備に過大な負荷を与えた場合、またはそのおそ れがある場合は、当社はお客様の利用を制限できるものとします。
- 2. 前項に限らず、アクセス集中により他のお客様に影響があると当社が判断した場合、当社はお客様の利用を制限できる。の
- 月ます. 当社は、都合により、2週間以上の予告期間を設けて本サービスの全部はたは一部を一時的にまたは永続的に廃止することが
- 本条各項に基づく利用の制限・廃止に関し、当社はいかなる責任。負わないものとします。

## 第19条(お客様からの解約)

- 1. お客様は弊社が定める方法により本サービスの利用契約を解約することができます。この場合、お客様から発せられた解約書 面又はたいが燃料に到達した日の属する目の翌々月末日をもって解約日とします。
- 2. お客様は、本条第1項の通知が弊社に到達した時点において、解約希望のサゼスに関する未払いの料金又は支払遅延損害 金がある場合には、直ちにこれを支払ものとします。

- 1. 弊社は、お客様が次の各号のいずれかに該当する場合にはお客様に何らの通知又は催告とせずに本サービスの利用契約 の全部又は一部を解約することができます。
- (1) 第13条各号のいずれかに該当するとき
- (2) 本規約に基づく 勤務・遂行することができなく なったとき
- 本規約の履行に関し、不正らくは不当な行為のあったとき、又は本規約を維持しがたい不信行為があったとき
- (4) 仮差押、差押、以は競売の申請又は破産・民事再生・会社更生・特別清算の申立てがあったとき
- (5) 強制執行・担保権の実行としての競売・滞め処分を受けたとき (6) 和税公課を滞納して処分を受けたとき、又は保全処置を受けたとき
- (7) 自ら振出した、又は引き受けた手形・小切手が不渡りとなったとき
- (8) 監督官庁からの許認可の取消、停止等の処分を受けた場合 (9) お客様の死亡又は成年後見の開始、並びに事業の廃業、解散、営業の全部又は重要な一部の譲渡等をした場合
- (10) 暴力団、暴力団員、暴力団関係者、暴力団関係団体、その他反社会的勢力の構成員、いく は関係者であることが判明したとき (11)前各号のいずれかの事由が発生するおそれがあるとき
- 2. 弊社は、利用期間中においても、その理由の如何を問わずお客様に対し1ヶ月前に通知することにより、損害賠償又は損失 補償の義務を負っことなる本サゼスの利用契約を解約することが出来なっのとします。

### 第21条(通知)

- 1. 弊社の本サービスに関連するお客様への通知は、特段の定めのない限り、通知内容を電子ナル又は書面又は弊社のホームペー シに掲載するなど、弊社が適当と判断する方法により通知します。
- 2. お客様が、弊社に届け出た住所、連絡先又はナルアドレス等情報と変更しなかったことが原因で通知が到達しないこと、自 己の電子ケル、書面又は弊社のホームペーン等を確認したかったことにより不利益を被ったとしても、弊社はお客様に対し一切 責任を負わないものとします。
- 3、本条の通知が、お客様が弊社に届出た住所又はテルアドレスあてに発せられたときは、これが延着し又は到達したかったと きでも、通常到達すべき時に到達した。のとみなします。

# 第22条(本規約の変更)

- 1. 弊社は、お客様の承諾を得ることな、前条に定める方法で通知することにより本規約を変更することができる。のとします。
- 弊社がお客様に前項の通知を発した日から2週間以内に、お客様が弊社に対して当該通知に関して書面による異議申出を 行わない場合、又は通知を発した日以降に本サービスを利用した場合はその時点で本規約の変更を承諾したのとみなしま

# 2. 弊社は、本サービスの全部又は一部を第三者に再委託した場合、当該第三者に本規約に基づき自己に課された義務と同等の

第 23 条 (再季軒)

- 1. 本条にいう個人情報とはお客様本人は、とくはお客様の代表者個人、ご担当者に関する次の情報(以下「個人情報」といいま
- す)をいかいのります (1)氏名、牛年月日、住所、電話番号等、お客様が本規約に基づ、取引の際ご弊社、提携先企業、金融機関、(以下「弊社等・と総 称します)に届け出た事項
- (2) お申込日、利用料金等、弊社等の契約内容に関する事項

1 燃料は 本サーブスの全部又は一部を第三者に再季託できな、のとします。

- (3) サービスの提供履歴、苦情処理履歴、利用料金のお支払い状況等、弊社等との取引内容に関する事項
- 2. 弊社は本規約所定のサービスのために個人情報が保存し管理します。このほか個人情報は弊社、弊社親会社、弊社親会社の 関連会社、弊社兄弟会社、弊社子会社(孫会社含む)、取引先事業者が次の目的で利用するものとします。

義務を課すいのとします。

- (1) 顧客情報としての利用
- マーケティング活動にくには商品開発をするための利用 (3) 広告、買物情報、エノターティメト情報、その他有益な情報を提供するための利用
- (4) 白社取扱い商材・サービスのご案内・勧誘のための利用
- 3. 前項の場合、弊社は個人情報を紙媒体、電磁的記録媒体、光学的記録媒体に記録して送付する方法で前項の事業者に提供 する。のとします。なお、この場合お客様が当刻開発供について中止を申し出た場合、弊社等は合理的な範囲でこれを中 止します。(中止の申し出は弊社等が明示する相談窓口へ連絡するしのとします。)
- 弊社は、個人情報の管理には最大限の努力を払いますが、万が一、第三者による故意の盗用・使用等により生じた情報漏洩 やお客様の損害すべてに対し、いかなる責任、負わないものとします。 5. 弊社は本規約所定のサービス提供の一部又は全部を第三者に委託する場合に、当該サービス提供に必要な範囲で、個人情報を
- 当該業務委託先に預託するものとします。 6. 弊社の定める方法でお客様がら利用目的の通知請求、開示請求、訂正等の請求、利用停止等の請求がある場合には、弊社 は請求があったお客様本人に関する情報の開示、訂正等を行います。なお、これらの請求は以下に連絡するものとします。
- 株式会社パイオン 大阪市中央区本町 1-4-8 電話番号 0120-950-150 利用目的の通知、開示の請求につきましては、以下の通り手数料を頂ものとします。
- 1本人(1情報主体)の申請ごとに、700円
- 7. 手数料の支払方法は、700円分の郵便切手を申請書類に同封して頂くものとします。なお、手数料が不足していた場合、及び 手数料が同封されていなかった場合は、その旨ご連絡申し上げますが、所定の期間内にお支払いがない場合は、開示の求 めがなかったのとして対応させて「脈ものとします。 第25条(権利譲渡禁止等)

## 第26条(特約事項等)

1. 本規約の条項と異なる事項とお客様と弊社間で合意した場合は、当該特終事項は本規約と一体として効力を有する。のとし

2. 本規約に定めのない事項については、お客様と弊社協議のうえ法令ないし商慣習に従って善処すな、のとします。

### 第27条(合音管轄)

本規約及び本規約の特約等に関する調整の管轄裁判所は、大阪地方裁判所又は大阪簡易裁判所を専属的な第一審合意管轄裁 判所とします。

## 【ホスティングサービス】

# 第1条 (お客様の義務)

1. お客様は、本サービスを利用するにあたり、弊社所定のマニアルおよび関連情報を事前に十分確認したうえてかから利用をする ものとし、不明な事項については弊社所定の方法により弊社に問い合わせななどして正確な利用を図るのとします。

- 2 お客様は 自己の責任において 第三者との関係でお客様サービスおよびお客様素材を管理および開堂する、のとします
- 3. お客様は、本サービスの利用にあたり、他のお客様の利用態象による影響(本サービス用ンステムのレスポンスの低下などを含むが、こ
- れに限られません。)を受けることがあることを予め承諾する。のとします。 4. お客様は、やむを得ない事由により本サービス用設備が故障した場合、そのお客様の情報およびそのお客様が生成した仮想サ
- -バが消失することがあることを予め承諾する、のとlます。 5. お客様は、弊社が当該お客様の依頼に基づいて当該お客様の代行としてコトロールパネルを操作し、本サービスの利用に必要な
- 各種作業の代行を行うことを予め承諾するのとします。 6. お客様は、お客様素材に関し、第三者をして著作権、著作者人格権その他のいかなる権利(お客様素材に現れる肖像、氏名 音声、容姿、署名、建築物、家具、展示物、商号、商標その他の一切の属性に係る権利を含みます。)の主張または行使、行わせ
- なものとします。 7. お客様サービスまたはお客様素材が第三者の著作権その他の知的財産権またはその他の権利を侵害するのとして、弊社に 対し当該第三者から何らかの請求がなされ、または訴訟(以下「紛争等」といいます。)が提起された場合、お客様は、自らの費用 と責任において、当該紛争等の防御および解決にあたるものとし、かつ、弊社を一切免責するものとします。万一当該紛争等に
- 関連して弊社に損害が発生した場合、お客様は、これを賠償する責任を負わらのとします。 8. お客様が第三者から何らかの紛争等が提起された場合、当該お客様は、自らの費用と責任において解決する。のとし、弊社 を一切免責すないのとします。

### 第9条 (契約終了時の措置)

- 1. 本契約が終了した場合、お客様は、本契約に基づき弊社から渡された書類及びデータ(複製を含む)のすべてを返還が、し廃 棄するのとします 2. 前項の場合 燃料は 本サービスの利用によりお客様によって生成された仮想サーバおよび終納されたデータその他本サービス用設
- 備に格納されたデータの全てを消去するが、その際お客様に確認する義務を負わないものとし、削除を行っことにお客様は異義を 申し立てることができなものとします。 3. お客様は弊社に対し、書面によりお客様が登録したデータ等の引渡しを求めた場合、有料でその引渡しを受けることができるも

## のとします。但し、何らかの理由で引渡しが不可能と弊社が判断したときは、お客様は弊社に当該データ等の引渡しを請求できな いものとします。

- 第1条(作成サービス) 1. 弊社がお客様に提供する作成サービスの内容は以下の各号のとおりとし、お客様は弊社にこれを委託し、弊社はこれを受託 すな。のとします (1) 个タネトウェデサイトのコテンツ(以下「本件コテンツ」といいます)の制作・加工・開発業務及びこれを所定のサーバこインストール、アップ
- ロード。設定する業務 (2) 前号に付帯関連する業務

【作成サープス】

作業の実施に対して誠意をもって協力するものとします。 第2条(作成サービス遂行単位) 本件シテンツの容量・デザイン(画像を含む)・レイア外ト・配色・使用色の数・文字数・フォントト・総ページ数などの詳細な制約条件につい

ては作成サイスの種別毎に別途繁社が定めるところに上み、のとします。万一、現実に作成サイスの内容を確定する際に、当該内

お客様は、作成サービスの遂行にはお客様と弊社双方の共同作業及び分担作業が必要とされることを認識し、お客様の分担

# 容がこの制約条件を超える作業を要することが判明したときは、弊社切り途半途をお客様に請求する。のとします。

第3条(お客様の分担作業)

- 作成サービスを遂行するためにはお客様は次の各号に定める分担作業を行わなければなりません。 (1) 本件シテンツ制作に必要な取材の協力
- (2) 本件シテンツ制作にあたり弊社が中間成果こついて確認を求めたときは、これを確認すること (3) 弊社がお客様に本件セテンツを納入することの協力

## (4) その他、本規約の他の条頁で定める事項及び弊社が要請した作業への協力 第4条(本性マノテノツ制作)

- 1. 本件シテン制作に必要な取材は、お客様の要望内容の確認等を行っため、弊社が別途是示するスケジュールに基づき行う です。画像セテンツの撮影におり途有償契約の締結が必要です。また、弊社は掲載する文章の起案は行いません。
- 2. お客様は弊社から取材依頼があったときは、無償で画像・文章・その他データなどの素材を提供し、別途弊社が定める制約の 範囲内で具体的が要望を行って本体コテッ制作に必要が原稿(以下「本件原稿」といいます)を入稿するものとります。 3. 本件原稿こつき、内容等の誤り又はお客様の提供遅延によって生じた弊社の作成サービスの履行遅滞や瑕疵等の結果、及び 合理的に相当と判断できる事由(一般的に制作に必要と思われる日数を要することによる壓延と含みますがこれに限りません)な

によって生じた弊社の作成サゼスの履行遅滞については、弊社はその責を免れる。のとします。なお、本件原稿については

# 本件セテンツの納入後すみやかに弊社によって破棄。しくは消去する、のとします。

- 第5条(中間成果の確認) 1. 本件コテンツ制作業務の中間成果について弊社が必要と認めたときは、当該中間成果の制作作業が完了し次第随時、弊社は
- お客様に確認を求めることができるものとします。 お客様は前項の確認を弊社が中間成果の提示をした目から5日以内(以下「確認期間」といいます)に行い、当該確認結果を
- 敷料になけずなのります 3. お客様が弊社に対し異議の申し出をすることが、前項の確認期間内に中間成果の確認を行わなかった場合、当該期間満 了の目をもって、中間成果の確認が行われたいのとみなすいのとします。

- 第6条(納入) 1. 弊社は本件シテンツが完成し次第、お客様が指定するサーバ内に本件シテンツのデータをインペールし、閲覧可能な状態においた 上でお客様に通知する方法によりお客様に納入します。なお、お客様指定のサーバが存在しない場合その他弊社がサーバニインス ルできないと判断した場合、本件シテンツは弊社が適宜選定する記録媒体(電磁的、光学的、電子的の何れかの記録媒体)に記
- 録した上でお客様に送付する方法により納入する、のとします 2. 本件シテンツの納入に際し、弊付はお客様に対して必要な協力を要請できる。のとし、お客様は弊社から協力を要請された 場合にはすみやかにこれに応ずる。のとします。

# 第7条(検収)

本件セテングについては、お客様は、弊社とり納入を受けた目から10日以内(以下「検査期間」といいます)に照合検査しなけ ればなりません。本件シテンツに何らの瑕疵が無い場合、お客様は弊社に対しその旨を直ちに通知するものとします。

弊社がお客様に納入する本件エテンツの所有権は、お客様より弊社に料金が完済された場合に、弊社からお客様に移転するもの

検査合格の通知がない場合であっても、検査期間内にお客様から書面による異議の申し出が無い場合は、検査期間の満了 をすって検査に合格したとみなすものとします。

# 第9条(本件コンテンツの著作権)

第8条(本件コンテンツの所有権)

本件コテンツのうち本件原稿に関する権利についてはお客様に帰属する。のとします。

本件シテンツのうち、弊社が従前から有していたシテンツ及び弊社が作成サービスの実施中新たに考案したシテンツの著作権は 弊社に留保される。のとし、弊社はこれらシテングをイターネ外上で公開する目的で使用することをお客様に許諾し、お客様は本件 コンテンツを自己が利用するために必要な範囲でこれらを著作権もに従って利用できな。のとします。 3. 本件シテンツのうち、お客様独自のシセクト、アイデアに基づき弊社が制作したシテンツの著作権は、お客様と弊社の共有(特分

お客様は、弊社の承諾な、して、利用契約に基づ、権利の全部又は一部を第三者に譲渡し、又は担保に供することができないも 均等)とし、お客様及び弊社は相手方の同意を要することな、著作権法に基づき自ら利用し、第三者に対し利用を許可できるも のとします。なお、本項の適用がある。のは、あくまで弊社の顧客に共通して利用可能となる普遍的なシセケト、アイデアを指し、お 客様が考察」た名称やお客様が登録した特許・商標・意匠などはお客様固有の権利であることを確認します。